

平成 30 年度第 1 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会 議事録

日時：平成 30 年 10 月 30 日（火）16：00～16：30

会場：三重県伊勢庁舎 402 会議室

(進行役：浦井情報戦略局長)

お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから、伊勢志摩定住自立圏推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、皆様にはご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、伊勢市情報戦略局の浦井でございます。議事に入るまでのあいだ、しばらく進行させていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、私のほうから、本日、ご出席いただいております方々をご紹介します。

鳥羽市副市長 立花 充 (たちばな みつる) 様
志摩市長 竹内 千尋 (たけうち ちひろ) 様
玉城町長 辻村 修一 (つじむら しゅういち) 様
度会町副町長 藤田 心作 (ふじた しんさく) 様
大紀町副町長 服部 吉人 (はっとり よしと) 様
南伊勢町長 小山 巧 (こやま たくみ) 様
明和町長 中井 幸充 (なかい ゆきみつ) 様

そして、伊勢市長 鈴木 健一 (すずき けんいち) でございます。

また、本日は、伊勢志摩定住自立圏構想の取組におきまして、ご尽力いただいております、

三重県南勢志摩地域活性化局の 福井 夏美 (ふくい なつみ) 局長、
三重県松阪地域防災総合事務所の 原田 孝夫 (はらだ たかお) 所長、三重県地域連携部地域支援課の 楠田 泰司 (くすだ やすし) 課長
に、ご臨席賜っております。ありがとうございます。

それでは、会長より、議事の進行をお願いいたします。

(会長：鈴木伊勢市長)

本日は、大変お忙しい中、「平成 30 年度第 1 回伊勢志摩定住自立圏推進協議会」にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

定住自立圏構想につきましては、3 市 5 町にまたがり、5 年の歳月が経過しようとしており、本年度が「共生ビジョン」の計画期間の最終年度となります。

この間、皆様におかれましては、連携事業の円滑な運営に多大なるご尽力を賜っておりますこと、改めて厚くお礼を申し上げます。

これまでも様々な取組を実施してまいりましたが、人口減少、少子高齢化、こういったことの課題について、皆様方としっかりとスクラムを組んで取組を進めていくことが大切であると考えております。

今後とも引き続き、伊勢志摩地域の活性化のため皆様方のお力添えをいただき、役割を果たしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、(1)「第 1 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの現時点における総括について」事務局からご説明いたします。

(事務局：辻 情報戦略局参)

それでは、議題(1)第 1 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの現時点における総括についてご説明申し上げます。

お手元の資料 1-1 をご覧ください。

これは、「1 の取組事項の検証」に記載のとおり、現行の「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」の計画期間が平成 30 年度で終了となりますが、引き続き圏域の課題に対応していくために「第 2 次共生ビジョン」を策定するに当たり、これまでの各取組を検証し、資料作成上、現時点となっておりますが、本年 7 月 31 日現在で総括を行いましたので、その結果をご報告するものでございます。

伊勢志摩定住自立圏構想に係る経緯につきましては、「2 これまでの経緯」に記載のとおりでございます。

各取組状況について御説明申し上げますので、「3 各取組の目標達成状況等について」をご覧ください。

伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンでは、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の 3 つの視点に立ち、7 つの政策分野、15 の施策において、各市町と連携を図り 30 の取組事

項を進めてきました。

2 ページをご覧ください。

各取組には、それぞれ成果指標を設け、目標値を設定しております。

その達成状況について、現時点の状況から判断し、目標達成状況を「達成済み」、「達成見込み」、「一部達成見込み」、「未達成の見込み」のいずれかとしているところがございます。

上段の表の「合計」欄のとおり、30 の取組においては、全体の 76.6% となる 23 の取組で目標値が「達成済み」又は「達成見込み」、2 件の取組で「一部達成見込み」、5 件が「未達成の見込み」となっております。

各取組事項については、2 ページ下段から 3 ページにかけて表のとおりでございまして、詳細につきましては、[資料 1 - 2](#)のとおりでございます、お手数ですが、[資料 1 - 2](#)をご覧ください。

資料の構成につきましてご説明いたします。例としまして 1 ページをご覧ください。

一番上の欄から、「取組事項の名称」、「連携して取組む市町の記載」、「現状と課題」、「事業の概要」等を記載し、下段のオレンジ色の欄「取組の実績」に各取組に係る成果指標を示しております。

各成果指標には平成 30 年度時点における目標値を設定しており、その達成状況については、現時点の状況から、「達成済み」、「達成見込み」、「一部達成見込み」、「未達成の見込み」のいずれかで判断しております。また、一番下の欄には、「次期共生ビジョンへの考え方」として、各取組事項を「継続」、「一部継続」、「廃止」とするかを記載しているところがございます。

個々の取組事項に係る具体的説明は割愛させていただきますが、次期共生ビジョンへの考え方につきましては、全ての取組事項について次期共生ビジョンへ「継続する」としているところがございます。

それでは、[資料 1 - 1](#)にお戻りいただいでよろしいでしょうか。

4 ページの取組の主な成果につきまして、ご説明いたします。

まず、「ア 生活機能の強化に係る政策分野」の(ア)『医療・福祉』では、救急医療体制の整備や子育て環境の充実など地域福祉サービスの相互補完を進め、安心して暮らしていけるための環境を整備することができました。また、平成 29 年度からは圏域内での円滑な連携を推進するため、「在宅医療・介護連携」について必要な体制整備を進めています。

(イ)『産業振興』では、特に取組事項「(7) 伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立」において、連携した運営に係る支援等を行うことで累積

黒字を計上することができたところでございます。また、平成 29 年度からは圏域全市町が連携し、新たな地域経済の担い手を創出するため、取組事項「(11)創業に関する支援」を開始し、圏域における創業の促進に取り組んでおります。

また、観光施策については、連携して取り組み、各市町の特色を打ち出しながら広域性を活かした効果的なPRを行うことで、知名度の向上及び圏域への来訪者数の増加等、圏域の活性化を図ることができました。

次に、「イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」では、「(ア)公共交通」において、特に取組事項「(17)コミュニティバス運行の連携」による相互利用を実施し、圏域住民の交通手段の確保をしているところでございます。

「(イ)地域の生産者、消費者等の連携による地産地消」については、平成 29 年度から学校給食における地産地消の取組を行っており、各市町の地域食材を使用した給食メニューのレシピを紹介する「伊勢志摩給食だより」を発刊し、学校給食を介して家庭における地産地消を推進いたしました。

(ウ)『地域内外の住民との交流』では、圏域各市町のイベント等について、連携して積極的な情報発信を行うとともに、平成 32 年度の交付開始を目指すご当地ナンバー「伊勢志摩」の導入検討・調整等を連携して進めることができました。

また、平成 28 年度から「出会い・結婚への支援」を連携して取り組むことで、出会いの場の拡大を図るなど、加速化する人口減少・少子化に対する広域的な取組の必要性の高まりに対応しております。

「(エ)その他」の取組といたしましては、圏域の図書館サービスについて連携し、他市町の図書館においても蔵書が借りられる仕組みを構築することができました。また、魅力ある宮川流域環境を保全等していくため、情報の集約、その魅力の発信、清流宮川を守る住民活動への支援、交流促進による水環境保全に向けた流域意識の向上等に連携して取り組みました。

5 ページの「ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」では、(ア)『人材育成』において、教職員の能力向上について、各市町の実情に応じた人材育成に係る取組を連携して進め、共通する課題への対応やノウハウを共有することができました。

次に、(2)の圏域人口についてでございますが、共生ビジョンを策定いたしました平成 26 年度から平成 29 年度に係る状況につきましては、表に記載のとおり、毎年約 1%減少しており厳しい状況が続いております。

そのうち、社会増減につきましては、転出超過が続いており、平成 28 年に一度減り幅が減少したものの、平成 29 年には以前の水準に戻り、定住自立圏構想の目標である地方圏への人の流れの創出、人口流出防止を推進している状況には至っていないところでございます。

こうした状況を踏まえた上での今後の方向性につきまして、ご説明申し上げますので、6 ページをご覧ください。

共生ビジョンの各取組につきましては、概ね目標値を達成する見込みです。しかしながら、圏域人口の減少は、進んでおり、圏域を取り巻く課題も継続していることから、平成 31 年度以降につきましても、第 2 次共生ビジョンを策定し、連携市町と取組の推進を一層図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(会長)

ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

小山南伊勢町長

全体について、取組の 76%が達成見込みという状況で進めていただいたことは、この定住自立圏の効果だと思っています。そして、広域での取組の調整をいい方法でいただいていると思います。

(会長)

他によろしいでしょうか。

特にないようでしたら、次の議事に移らせていただきます。

それでは、「第 2 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの策定（案）について」事務局からご説明いたします。

(事務局)

それでは、お手元の【資料 2】をご覧ください。

この第 2 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）は、各連携市町との協議及び伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会の意見を踏まえながら取りまとめたものでございます。

平成 26 年度に策定しました現行の共生ビジョンは、今年度末で期限満了を迎えますが、

圏域における人口減少、少子高齢化、産業の縮小は、継続する課題となっており、共生ビジョンの目的である生活機能の確保・充実等の取組は依然として必要となるものでございます。

そのため、平成31年度以降も引き続き圏域の市町が協力・連携していくために第2次共生ビジョンの策定を行うものでございまして、これは、平成31年度から平成35年度までの圏域における具体的取組を示した内容となるものでございます。

第2次共生ビジョン（案）の全体構成としましては、現行の共生ビジョンに掲げる圏域の主な課題に引き続き対応していく必要がございますため、現行ビジョンの内容を踏襲し、各数値等を最新の内容に見直す変更となっているものでございます。第1次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンからの変更箇所は「赤字」で記載しております。

主な変更内容についてご説明いたします。

まず、表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。現行の共生ビジョンは4章構成ですが、第2次共生ビジョンは5章構成としております。これは、現在のビジョンでは「圏域の将来像」の章に「圏域の現状と課題」が記載されていますが、「課題」と「目指す将来像」を分かりやすくするために別々の章としたものです。

次に、1ページをご覧ください。第1章「定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項」に、改めまして「定住自立圏構想」に係る内容と、これまでの経緯を追加しております。

次に、3ページから7ページにかけての第2章の内容につきましては、各市町の概要を更新しております。

次に、8ページから19ページにかけての「第3章圏域の現状と主な課題について」でございます。

先ほどの総括でご報告いたしましたとおり、圏域の状況は依然として厳しい状況にあり、引き続き現行の共生ビジョンに掲げる課題に対応していくため、第2次共生ビジョンについても、各課題に係る状況を最新の数値に更新し、対応していくこととしております。

なお、10ページ、11ページには、人口の移動状況を見ていくため、圏域の社会増減の表とグラフを新たに設けております。

次に、20ページには、先ほどご説明したとおり「圏域の将来像」を第4章として設けております。

「1 目指すべき将来像」の後段については、ビジョン懇談会での意見

を踏まえて、分かりやすいように記載を改めております。また、「3 将来像の実現に向けて」の中に、「SDGs」に関する内容を追記いたしました。これにつきましては、国による国際社会における持続可能な開発目標推進に伴い新たに設けたもので、志摩市さんがSDGs 未来都市に選定され、取組を推進されてみえます。

次に、21ページの第5章「定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」でございますが、第1次共生ビジョンの総括でご説明したとおり、現行の取組をすべて継続することとしておりますので、引き続き30の取組を進めていくものでございます。

継続する各取組につきましては、これまでの実績及び今後の個別の計画に基づき、成果指標に係る目標値を増減させ設定しております。

以上でございます。

なお、当該共生ビジョン（案）につきましては、本日の会議にて合意を得ましたら、この後、伊勢市議会へ報告し、12月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

また、パブリックコメント終了後、その結果を共生ビジョン懇談会及び伊勢市議会へ報告し、第2次共生ビジョンの策定とする予定でございます。

以上よろしくお願い申し上げます。

(会長)

ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(会長)

第4章(3)のSDGsのことについては、各連携市町のご担当者でも協議されているということでしょうか。

(事務局)

はい、内容については、各市町様にも確認をいただき、本日も提案を申し上げます。

(会長)

はい、了解でございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

(3) 「定住自立圏形成協定の項目の追加について」

事務局から説明いたします。

(事務局)

それでは、お手元の資料3-1定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容等の追加をご覧ください。

これは、現在、連携市町にて検討・調整中の新たな取組内容でございます。資料のとおり「児童発達支援センター」の設置、運営について連携して実施しようとするものでございます。

それでは、その概要をご説明申し上げます。

障がい児に対し必要な支援が受けられるよう、障がい児支援の提供体制の整備を図るために、国が定める基本方針では、平成32年度末までに、地域における中核的な支援機関となる「児童発達支援センター」を、各市町又は圏域に1か所以上設置することとされております。

こうした背景から、現在、各市町において、設置等の検討をしてみえると思っております。定住自立圏の取組として「児童発達支援センター」を設置し、運営していこうとするものでございます。

具体的には、当市に「児童発達支援センター」を設置し、連携市町における中核的な支援機関として、専門的な知識に基づく技術的な助言、援助を障害児通所支援事業者等へ行っていく内容を、定住自立圏形成協定に追加しようとするものでございます。

本取組内容は、定住自立圏の形成に関する協定書に記載されていないことから、連携して取組を進めるに当たっては、協定書の変更が必要となってまいります。

現在、その詳細内容について調整中ですので、本取組を協定内容に追加するかどうかについては、1月中旬までに各市町でご判断いただき、その後、協定書に記載する具体的な内容について調整を行った上で、関係市町議会での議決を経て、3月末までに協定書の変更締結を行いたいと考えております。

また、締結が行われましたら、当該取組事項につきましても、第2次共生ビジョンに加えたいと存じます。

資料3-2 定住自立圏の形成に関する協定(案)をご覧ください。

これは、協定書に内容を追加した場合のイメージで、網掛け部分が該当内容でございます。

発達障がい児に対する重層的な地域支援体制を構築するため、児童発達支援センターの設置、運営を行うものでございます。

各市町におかれては、連携への参加をご検討いただければと思います。

以上でございます。

(会長)

ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

具体的な事務については、どのような状況ですか。

(岩佐こども発達支援室長)

これから調整いたします。

(会長)

今後、皆様にも情報共有させていただきます。ご参加の検討をお願いします。

それでは、定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容の追加は記載のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

(各市町長 異議がないことを確認)

ありがとうございます。それでは、当該内容については、そのように進めさせていただきます。

次に、(4)「伊勢志摩定住自立圏についての情報交換及び提案」でございます。首長同士の情報交換の場ということで、委員の皆様からご意見、ご感想など、自由にご発言をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか

それでは、最後に、「その他」ということで事務局から何か説明はありますか。

(事務局)

今後の推進スケジュールについて、ご説明申し上げます。

各議事においてもご説明させていただきましたが、本日の合意内容に基づき、第2次共生ビジョンについては、パブリックコメント、議会への報告等を行い策定に向け進めさせていただきますと存じます。

議事(3)の、新たな取組を行うに当たっては、伊勢市と各市町との間で締結している定住自立圏形成協定の内容を変更する必要があるため、連携する市町を1月中旬までに定め、協定変更の手続きに入りたいと考えております。

関係市町と協定変更の内容を調整のうえ、案を作成し、各市町の議会で議決を経た後、変更協定を締結するという流れで進めたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

なお、協定変更が行われましたら、第2次共生ビジョンに当該新規取組を加え、策定

とさせていただきますと存じます。

最後になりますが、本日の協議会の結果については、後日、伊勢市のホームページに掲載させていただく予定です。

以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。